

論 説

教員に求められる資質・能力

－教員をめぐる現状・課題－

東海大学教授 反町 聡之

はじめに

私は、30年近く前に、ネパール王国のヒマラヤの麓、標高1500メートルにあるナレソール村というところで、教育ボランティアとして理科と数学を2年間教えていた。電気も水道もガスもトイレもなく、子どもたちは自動車も、飛行機も、電車も見ることがないようなナレソール村での経験が、私の教育の原点になっている。



ネパール王国ガンダキ県ゴルカ郡ナレソール村(当時)

子どもたちの多くは、10歳までしか学校に行くことができなかった。なぜなら、10歳までは労働力にならないことや、義務教育ではなかったものの授業料が徴収されないからである。しかし、11歳になると働かなければならなくなる。そのため、子どもたちは学校に来るのが楽しく、目を輝かせていた。学校の施設設備は非常に粗末なもので、校舎の窓にはガラスがなく、建物も簡素な掘立小屋のようなものであった。しかも、上級生は建物の中で勉強できるが、私が理

科と数学を教えていた小学校4年生から中学校1年生のうちの4年生の子どもたちは、建物の外の木の下で授業を受けざるを得ない状況にあった。私が担当した子どもたちは、ノートや鉛筆ではなく、石板と白い石を使って授業を受け



4年生が学習していた校庭の木

ていた。しかし、施設や設備が整っていても、そこに学びたい子どもがいて、教える情熱をもった人がいれば、黒板や教室がなくても教育は成り立つということを強く感じたのも事実である。そして、この経験から、教員の仕事の根本には、情熱がなければならぬと考えるようになった。これにくわえて、自分の教え子が、社会に出て活躍し、貢献してくれることほど、教員としてうれしいことはない。子どもたちは、何者にでもなり得る可能性をもった存在である。そのような存在である子どもたちの成長の過程に関わり、そして彼らが社会で活躍してくれることは、教員としての喜びでもある。私の教員としての好きな言葉は「青は藍より出でて、藍より青し」である。

1. 教員に求められる資質・能力

(1) 中央教育審議会答申にみる教員に求められる資質・能力

教員に求められる資質・能力は数多く存在するが、2005年10月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、「優れた教師の条件には様々な要素があるが、大きく集約すると次の三つの要素が重要である」として、次のように説明している。

① 教職に対する強い情熱

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などである。また、教師は、変化の著しい社会や学校、子どもたちに適切に対応するため、常に学び続ける向上心を持つことも大切である。

② 教育の専門家としての確かな力量

「教師は授業で勝負する」と言われるように、この力量が「教育のプロ」のプロたる所以である。この力量は、具体的には、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力などからなるものと言える。

③ 総合的な人間力

教師には、子どもたちの人格形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質を備えていることが求められる。また、教師は、他の教師や事務職員、栄養職員など、教職員全体と同僚として協力していくことが大切である。

このうち「①教職に対する強い情熱」は、先に述べた「教える情熱」の必要性にあたるだろう。

また、2012年8月の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、これからの教員に求められる資質能力として、次の3点を挙げて

いる。

(i) 教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（使命感や責任感、教育的愛情）

(ii) 専門職としての高度な知識・技能

・教科や教職に関する高度な専門的知識（グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む）

・新たな学びを展開できる実践的指導力（基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力）

・教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力

(iii) 総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）

(2) こころの知能指数

このように、教員には様々な資質・能力が求められているが、筆者の経験上、特に教員には、IQ（知能指数）とは質の異なる知能であるEQ（emotional quotient、心の知能指数）が重要だと考える。Emotional Intelligence（邦訳『EQ こころの知能指数』土屋京子訳、講談社、1998年）の著者であるアメリカの心理学者ダニエル・ゴールマンによれば、様々な分野で成功した人物は、次の五つの能力が非常に高いという。私の経験からも、優れた教員、バランスのとれた教員とよばれる人は、この五つの能力が高いように思われるのである。

・「決断を下す能力」

・「感情を制御する能力」

・「自分自身を励ます能力」

- ・「共感能力」
- ・「社会的能力」

「決断を下す能力」とは、自分の本当の気持ちを尊重して、心から納得して決断をする能力である。教員の場合、特に授業では、自分の経験や知識、技術を用いて、目の前にある問題を分析・推測して、仮説を立てて決断を下さなければならない。授業では、何を教えるか、どのように教えるかを、その時々状況に応じて、反省しながら、決断しなければならないのである。特に「決断する能力」を必要とする場面は、生徒指導・支援の場面である。目の前の様々な理由で困っている生徒、問題を抱えている生徒をどのように指導・支援していくかを短時間で判断しなければいけない状況の時、どのような決断を下すか、教員生活を通して常に突きつけられる課題である。

「感情を制御する能力」とは、怒りや悲しみ、不安などを自分自身でコントロールする能力である。教職の特徴の一つとして、感情のコントロールが求められる「感情労働」であることが指摘されている。人間を相手にする教員という仕事は、職務に合致するように感情をコントロールすることが求められているのである。体罰を行う教員には感情的になって手が出てしまう者や、怒鳴れば生徒が教員の言うことを聞くと知っている者がいるが、こうした教員には「感情を制御する能力」が不足しているともいえる。

「自分自身を励ます能力」とは、目標の追求に挫折した時でも樂觀をすてない能力である。比較的経験の浅い教員の中には、高い理想を掲げて教職に就いたものの、現実との違いを知り、裏切られ、それゆえに挫折してしまう人が少なくない。教職は、人を相手にする仕事であり、自分の思い通りに遂行できることばかりではない。そのような時に、教員の仕事を遂行するためには、自分を励まし、困難を乗り越える能力

は重要である。

「共感能力」とは、他人の気持ちを感じ取る能力である。生徒は全て自分の気持ちを正直にいうわけではない。だからこそ、生徒の表情やしぐさ、言葉の端々にあらわれる生徒の気持ちを感じ取る能力は、教員にとって重要である。

「社会的能力」とは、集団の中で調和を保ち、協力し合う能力である。教員は一人の教員でありつつ、組織の中の教員である。教員には、自分の考え方とは異なる考えをもつ者とも、一緒に行動できることが求められる。だからこそ、他の教員とコミュニケーションをとり、一緒に協働することは教員として重要である。お互いにこの「共感能力」の高い教員集団の職場には「同僚性」が生まれ、「同僚性」の高い職場の学校は、教育活動が活性化し、生徒指導・支援の充実が図られ、さらに学校事故や職員の不祥事の防止にもつながる。

もっとも、これら五つの能力は、教員だけに必要な資質・能力ではなく、社会人としても求められる資質・能力である。同時に、これらは、先にあげた二つの中央教育審議会答申で教員に必要な資質・能力として指摘された「総合的な人間力」とも重なるものである。

2. 今、学校現場では

(1) 教員の多忙化と働き方改革

ところで、現在の教育をめぐる問題の一つに、教員の多忙化がある。他方で、政府では働き方改革を政策課題の一つに掲げている。このような教員の多忙化と働き方改革という二つの課題をうけて、神奈川県教育委員会では教員の働き方改革に関する懇話会を設置するなどして、この課題の解決に向けた検討を行っている。

2017年に神奈川県教育委員会が行った県立学校勤務実態調査によれば、県立高校の教員(総括教諭・教諭)一人あたりの1週間の平均総学内勤務時間は56時間40分、1週間の平均超過

勤務時間は14時間10分であった¹。また、2017年に実施された市町村立学校勤務実態調査によれば、中学校の教員（総括教諭・教諭）一人あたりの1週間の平均学内総勤務時間は68時間46分であり、1週間の平均超過勤務時間は26時間16分となっている²。これにくわえて、土曜日・日曜日に行われる部活動指導、持ち帰りの業務などもあり、実際はこの数字以上に仕事をしているのが現実であろう。

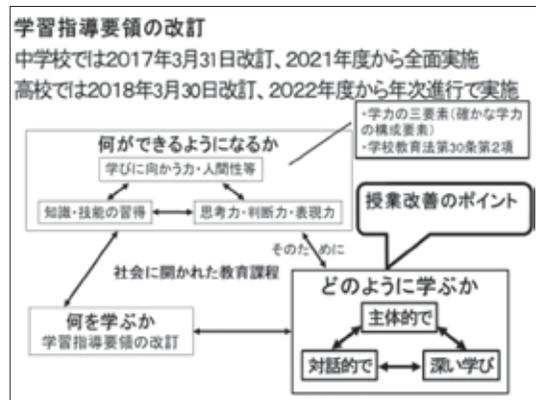
このような超過勤務時間の多さの理由の一つは、本来業務である授業や授業準備、生徒指導等以外のさまざまな仕事の多さにあると見てよい。また、教育改革への対応や生徒指導・支援の質的な変化に伴う課題への対応も、多忙化の一因となっている。

なお、神奈川県では、このような教員の多忙化状況を改善するために、県立学校や市町村立学校に対して、教員以外の専門スタッフの活用、業務アシスタントの配置拡大、学校が行う業務の精選、部活動休養日の設定や部活動指導員の導入、ICTの活用による校務処理の一層の迅速化、効率化の促進などの取組を当面の方策として実施しつつ、総合的・抜本的な対応を進めている状況にある³。

(2) 学習指導要領の改訂

2017年3月に中学校学習指導要領が改訂され、2018年3月には高等学校学習指導要領が改訂された。中学校学習指導要領については2021年度から全面实施され、高等学校学習指導要領については2022年度から年次進行で実施されることになる。これらの改訂では、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」の三つの点が重要である。特に「どのように学ぶか」が学校現場での課題となっており、各学校では授業改善がすすめられている。

「どのように学ぶか」については、「主体的で」、「対話的で」、「深い学び」という観点が必要である。



学習指導要領模式図(筆者作成)

あり、教員には授業においてこれを実現すること（「アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善」）が求められている。

「主体的」について、『中学校学習指導要領解説 総則編』では、「学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる『主体的な学び』」と解説されている⁴。生徒が授業を「聞いている」ことは、「主体的」であることと同義ではない。「主体的」とは生徒が「受け身」ではないということであり、生徒の心の動きが問題となる。教員は、生徒を「主体的」にさせる、その気持ちにさせる授業が求められているのである。

そのためには、「対話的」であることが必要だろう。『中学校学習指導要領解説 総則編』では、「対話的」について、「子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める『対話的な学び』」と解説されている⁵。ここには、二つの意味がある。一つは他者との対話・コミュニケーションを通じての学びであり、もう一つは教員や他者とのかわりの中で、生徒の内部で行われる自己内対話による学びである。このような二つの対話をどのように実現するかが教員にとっての課題である。

「深い学び」について、学習指導要領の解説では、『見方・考え方』を働かせることが重要であり、そこに教員の専門性が発揮されることが求められているとの指摘がある⁶。また、「習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう『深い学び』とも解説されている⁷。このような指摘や解説に鑑みると、答えのないことを探究することや答えが一つでないことを考える授業を展開することが求められているといえよう。

3. 教員にとっての授業

(1) 教員の資質・能力と授業

このように教師には日常的にさまざまな仕事があり、これにくわえて現在は、学習指導要領の改訂にともなう授業改善が求められている。しかし、これらの仕事に求められる資質・能力は、それぞれ異なる部分もあるが、他方で互いに関連したり、重なる部分もある。

たとえば、授業が素晴らしい教員、授業力の高い教員は、生徒指導、生徒支援など他の教育活動もうまくいくことが多い。授業力の向上は教員としての自信を持つことにつながり、生徒も教員を信頼するようになることが多い。

なぜなら、授業の中には教育活動の全てがあるからである。授業には、教科指導だけでなく、生徒指導や生徒支援、キャリア教育、道徳教育なども含まれているのである。たとえば、授業中に寝ている生徒への対応、元気のない生徒への対応は、生徒指導や生徒支援となる。また、自分がなぜ教員になったのか、職業選択を語ることは、キャリア教育としての意味をもつ。教員が日常で見聞きしたことや考えたことを生徒に語り、考えさせることは道徳教育としての意

義を持つこともある。

2005年の中央教育審議会答申では優れた教員の条件の一つとして「教育の専門家としての確かな力量」が挙げられていた。また、2012年の中央教育審議会では、これからの教員に求められる資質・能力として「専門職としての高度な知識・技能」が挙げられていた。これらには専門的な知識や授業力、生徒指導等に関わる資質・能力が具体的に示されているが、その全てが授業に現れると同時に、授業においてこれら全ての力が必要になるのである。

(2) 反省し、改善することの重要性

とはいえ、経験を積んだベテランの教員でも、理想とする授業を行うことは難しい。ベテランの教員であっても、授業が終われば常に反省し、改善することの繰り返しである。そのことに鑑みれば、新採用の教員が行う授業が最初からうまくいくことは、ほとんどないといっても過言でないだろう。だから、教員は常に反省し、改善することを繰り返し、失敗を次につなげることが重要なのであり、挫折を糧にする向上心が教員の力量を高めることにつながるのである。

このことは、教員の仕事は常に変化し続ける必要があることを意味している。先に見たように、2012年の中央教育審議会答申では、教員に求められる資質・能力の一つとして、「教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」が挙げられていたが、教員はその責任ゆえに、学び続け、変化し続ける必要があるのである。

(3) 授業について

特に授業にあたっては、事前の準備が重要である。準備をやり過ぎても、やり過ぎるということはない。一つのことを教えるためには、その事柄に関する深い理解や周辺の知識が必要である。素晴らしい教員は、教える内容について

の理解が深く、しかもその知識が整理されている。このことによって、授業における教師の表現が豊かになり、生徒の理解が深まり、定着しやすくなる。また、授業のポイントを正確に把握し、明示できるようにしておくことも必要である。一番困る授業は、教えたい内容や身に付けさせたい力が分からない授業である。そのようにならないためにも、授業の流れを事前にイメージし、シミュレーションすることも必要であろう。その際、自分が理解することと教えることは異なるということも意識する必要がある。生徒が分からないことを想像し、推測する能力も必要である。簡潔で分かりやすい説明も必要であろう。

しかし、教員にとって当たり前のことが、生徒にとって当たり前のこととは限らない。生徒は教師の予想通りに反応するわけではなく、時には教師が答えられないような質問をすることがある。このような教師の想定を越えるような事態が発生した時には、教師に生徒をあわせるのではなく、教師が生徒にあわせて柔軟な対応をすることが求められる。

また、生徒の状況を理解するためには、生徒の授業中の表情は重要なサインとなる。教えている1時間と教えられている1時間の感覚は異なる。教える側の1時間は短く感じられるが、教えられる側にとっての1時間は長く感じられるのではないだろうか。これらは、先に指摘した他人の気持ちを感じ取る「共感能力」が重要であることとも重なる。

これに加えて、自分が教えている教科・科目が好きであることも重要である。自分が面白い、好きだからこそ、学習の意義を伝えることができるのである。

おわりに

「はじめに」でも述べたが、教員の仕事は未来につながる仕事である。その未来とは、自分

が教えた生徒を通しての未来である。その生徒がより良い未来を築いてくれる存在になることに関われる、教員という仕事の素晴らしさを再確認したい。

参考文献

1 『東海大学課程資格教育センター論集』2018年 第17号, 115頁 反町聡之

1 「県立学校勤務実態調査の調査結果について」神奈川県教育委員会, 2017年12月。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/cnt/f537530/documents/905773.pdf>

2 「市町村立学校勤務実態調査の調査結果について」神奈川県教育委員会, 2018年2月。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/cnt/f537530/documents/915029.pdf>

3 「神奈川の教員の働き方改革に関する当面の方策について」神奈川県教育委員会, 2018年3月。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/cnt/f537530/documents/toumenhousaku3003.pdf>

4 『中学校学習指導要領解説 総則編』2017年7月, 78頁。『高等学校学習指導要領解説 総則編』118頁。

5 『中学校学習指導要領解説 総則編』2017年7月, 78頁。『高等学校学習指導要領解説 総則編』2018年7月, 118頁

6 『中学校学習指導要領解説 総則編』2017年7月, 4頁。『高等学校学習指導要領解説 総則編』2018年7月, 4頁。

7 『中学校学習指導要領解説 総則編』2017年7月, 78頁。『高等学校学習指導要領解説 総則編』2018年7月, 118頁。